

第19回警察庁会計業務検討会議概要

〔案件1〕 ドローン所有者情報等照会システム業務用プログラム

【委員】 総合評価方式の一般競争入札で、入札説明書の交付業者が22者であるにも関わらず、応札者は1者である。

なぜ他の事業者が参入できなかったのか、他にも潜在的な事業者があったのではないか。

またシステム開発などの案件においては、システムの継続性などの観点で今後も業者が固定されてしまう可能性があるが、ベンダーロックインを生まないために何か工夫しているか。

【回答】 潜在的な事業者について、今回調達を実施するに当たり意見招請を実施したが、応札業者以外の事業者からも確認や意見があり興味を示していた。

ベンダーロックインへの対処について、このシステムのプログラムを開発した納品物は警察庁側が権利を有しており、次の更新等でもこのプログラムを活用して開発が出来るため、ベンダーロックインの回避が出来ていると考える。

【委員】 他の事業者が興味を示しながらも、参入しなかったのかはなぜか。

【回答】 最終的にどうして参入しなかったかはつきりとは分からない。

今後の対応としては、業者側がより参入しやすい仕様や既存の詳しい資料などを活用して、業者参入を促す対応をしていきたいと考えている。

【委員】 承知した。

市場の実勢価格があるということだが、民間市場があるのか。

【回答】 これは民間というよりも、市場価格と称して決算資料のSE単価の人工で算出したものである。

【委員】 実勢価格というよりも積算単価ということか。

【回答】 貴見のとおり。

【委員】 承知した。

【委員】 権利が警察庁側に移るということで、形式的にベンダーロックインできていないという理屈は分かるが、他人が書いたプログラムを更新することはまず不可能だと思う。

実効性を確保するためにも、プログラムの範囲を小分けにして調達するなど今後工夫していただきたい。

【回答】 承知した。

【委員】 仕様書の中のシステムの要件に関する事項に、既存装置等から警察職員が業務を行えることが要件として入っている。

ベンダーロックインにまさに関連する部分だと思うので、事後検証する際は、仕様書のどの部分が問題となったのかを具体的に検討していただきたい。

【回答】 承知した。

〔案件２〕 テレビ会議用端末装置

【委員】 1点目は、互換性のある装置を納入できる他の業者というのは本当にいなかったのか、ベンダーロックインになっていないか。

2点目は、予定価格の決定について、見積価格と市場価格、実勢価格を比較した結果、どのように採用したのか。

3点目は、互換性があるものが納入可能だったのではないか。

【回答】 1点目について、このテレビ会議用端末装置は既存システムと連動して動作する機器であり、利用するためには当該システムのサーバーの設定変更作業等が必要になるが、このシステムは保守付きの賃貸借契約を締結している。このため、同社以外の者が設定変更の作業を行った場合、システムの保守の責任範囲が不明確となってしまうおそれがあり、賃貸借契約に支障がでることから一者随意契約としている。

2点目について、コロナ禍における自宅でのテレワークの増加や半導体の不足によりPC単体の金額は上がっていることから見積りを採用し、マウス等の付属品は過去の実績を採用している。

3点目について、納入する機器はPCであるため、互換性のある機器は市場に出回っている。

【委員】 端末自体は汎用的な普通のPCということか。

【回答】 貴見のとおり。

【委員】 他社ではサーバーの設定などは不可能なのか。

【回答】 端末の増設に伴いサーバー側も増設している。既存のシステムに改修を加える作業があるため、実質的に契約業者以外困難かと考える。

【委員】 この契約に既存システムの改修は入っていないのでは。

【回答】 一括で他の契約をいくつかしている。

【委員】 つまり、契約がいくつかに分かれており、契約業者が全部を随意契約で受けたという形なのか。

【回答】 貴見のとおり。

【委員】 PCは汎用品ということで価格の変動差が大きいので、この契約だけ外すという検討はなかったのか。

【回答】 不具合や問題が生じた場合の責任分界点が不明確になることも考え、今回一括契約とした。

【委員】 セキュリティレベルが一般の企業とは違うということは認識しているが、これが本当に今回の契約業者でないといけなかったのか、次回以降ぜひ検討していただきたい。

【回答】 承知した。

【委員】 調達仕様書の見出しが買取りとなっているが、随契とするのであれば、買取りだけでなく設置に際して特定の業者でないといけないという説明が必要だと思うので、見出しの検討も必要ではないかと思う。

〔案件3〕 発炎筒

【委員】 見積単価が予算額を超過したため、予算額を予定価格としたとあるが、なぜ業者は予定価格以下で応札したのか経緯を教えてください。

輸入原材料のコストが高騰したとあるが、発炎筒自体は日本で製造しているのか。その場合、日本での製造業者は何者ぐらいあるのか。

【回答】 予算額を予定価格とした件について、入札は2回実施しており、その中で業者が金額を下げた形となる。

製造自体は国内で行っている。

【委員】 結局、日本での製造業者は、今回応札した2者ぐらいなのか。

【回答】 貴見のとおり。

大体その2者が入札には参加している状況である。

【委員】 仕様書交付時は他の業者もいたとあるが、その他の業者が入札しなかった理由は何かあるのか。もう少し広く、競争を促進するような形で取り込めないのか。

【回答】 今手元に他の業者が入ってこなかった理由が分かる資料がない。

【委員】 承知した。

理由として、品質の問題が担保できない、または生産量の問題で一括して納品できるような生産力がない等の事情があるのではないかと思う。

毎回入札が2者というのは競争のようで、結局随意のような形になっている。他の業者が入札に参加しなかった原因を確認するとともに、地場産業ではないが、東日本はA社、西日本はB社という形で分けても、流通、輸送費のことを考えても問題ないという気がするので検討いただきたい。

【回答】 承知した。

【委員】 主に入札に参加する2者は、それぞれ独自のブランドで発炎筒を作っているメーカーということではないか。

【回答】 貴見のとおり。

【委員】 他の汎用品は、この2者の他には作っている業者が日本国内にいないという理解でいいか。

【回答】 国内にいないかどうか確認できているわけではない。

ただし、発炎筒自体多くの業者が参入している感じではないので、ある程度大手のような業者になるのではないかと思う。

【委員】 そうであれば、5者のうち他の3者が商社だった場合、製造業者から買ったものを納入するため、当然価格が高くなり競争力がないから諦めるという関係にあるかもしれない。次回からこういう場で聞かれた時はあらかじめ説明していただくのがよいかと思う。

海外からの輸入品が使えるかどうかも含めて、なるべく広く、汎用的なものであれば調達できるようにすることと、若干性能が劣るにしても使うことが可能なのか、仕様の変更が可能なのかということも踏まえて検討いただきたい。

〔案件4〕 ビッグデータを用いたサイバー犯罪に係る情報調査・提供業務

【委員】 一般競争入札で、説明書の交付業者は27者であるのに対し、応札業者は1者ということだが、いわゆるPCセキュリティソフトを作っている会社は他にもあるので、潜在的な応札者が他にいて応札する可能性はなかったのか。

2点目は、落札率が100%であり、これは前年度実績価格を採用したためとあるが、実績価格というのは下手すると業者の言い値になってしまうおそれがある。その価格の妥当性についてどのような検討をしたのか。

3点目は、これは一から開始したものか、または継続のものか。

継続であれば、ベンダーロックインになる可能性があり、その辺をどうするか工夫が必要だと思う。

【回答】 この契約は平成27年度から実施している。

当初、予算よりも大分安く契約できたという実績もあり、その実績価格を反映して、現在の金額に収束してきているという状況である。

平成27年度は別の業者が落札しており、仕様書の内容を変更するなどして、競争性は確保してきていたが、最近では現在の金額ぐらいに落ち着いてきており、現在の契約業者1者となっている状況である。

【委員】 承知した。

結果的に現在の契約業者が一番合理的、効率的であればいいと思うが、変に独占的にならないように不断の検討をしていただきたい。

【委員】 日本国内でセキュリティーソフトを作っている業者はあまりいないと思う一方で、新しい技術が開発されたら当然入札に入ってきてほしいところ。

逆に、そういったセキュリティー関係で強いような新興のベンチャー企業等に貴庁側から声がけできれば良いと思う。

【回答】 承知した。

【委員】 こういうところは、規模の経済性というか、累積効果みたいなものが働くので、なかなか新興の業者は入りにくいと思うが、やはり潜在的な競争性を確保する必要があると思うのでお願いしたい。

〔案件5〕 データベースサービスの利用

【委員】 随契ということだが、なぜ応札者がいなかったのか。

案件4のビッグデータを用いたサイバー犯罪に係る情報調査・提供業務と業務的な重なり、あるいは潜在的な応札者に重なりがあるのか。

【回答】 応札者が1者となった理由について、明確な理由は不明であるが、今後、参画できるようなサービスはないか、引き続き市場調査等を進めて、調達最適化について検討を進めてまいりたい。

案件4との関連であるが、詳細を把握出来ておらず、検討ができていないため、回答できない。

【委員】 承知した。

落札者はどういう会社なのか。また前年度実績価格と記載あるが、この事業はずっと今回の落札者が落札しているのか。

【回答】 落札者は、セキュリティー関係の情報提供やインターネット関連の機器の提供等をしている事業者である。

この事業は令和2年度から実施しており、前年度も今回の落札者と契約している状況である。前年度は複数者応札があり、現契約業者以外の業者も参加できる案件と認識している。

【委員】 承知した。

【委員】 この案件は、データベースサービスの利用料の契約ということか。

【回答】 セキュリティーベンダーが色々な過去のサイバー攻撃に関する情報を集約したものを提供しているサービスを利用する契約である。

【委員】 そうすると仕様書の交付には16者きているので、同様のサービスをやっているところが16者あるということか。

【回答】 16者全てが今回の件に対して対応可能であったのかどうかは確認できていないが、市場調査をした中では複数者同様のサービスを提供しているところがあるので、複数者が対応可能な案件と認識している。

【委員】 仕様やデータベースの質など均一でないイメージを受けたので、価格だけでなく、質もきちんと担保するという意味で、警察庁側から業者へ声かけを行うという方法も少し考えていただきたいと思うがどうか。

【回答】 基準を満たすサービスを提供しているものがどの程度あるか事前に調査し市場の動向等を見ながら、多数の業者が入ることができるような仕様を策定している。

声かけは当然必要と考えており、市場調査で見つけた業者や類似のサービスを提供している業者にも声かけを行い、入札に参加してもらえるように努めてまいりたい。

【委員】 その他の実際応札に参加できそうな業者も、官系で実績があると思うが参入してこないのか。

【回答】 令和2年度は現契約業者以外の会社も入札に参加したが、今年度は理由は明確に分からないが参加していただけなかった。

【委員】 引き続き調査をお願いします。

【委員】 先ほどの案件4もサイバー犯罪に関するデータの話で、今回の案件もセキュリティーデータの話ということだが、このたび警察庁にサイバー警察局ができると、このような案件はある程度統合みたいな話が出てくるのか。

【回答】 現状、サイバー関係は主に長官官房と生活安全局、そして警備局の3つにまたがって実施している。

昨今のサイバー犯罪、サイバー攻撃に関する情勢が極めて深刻であることを踏まえて、今度の4月からサイバー警察局で一括してサイバー事案に対処していくことになっている。

サイバー警察局ができると、これまで各課それぞれやってきたものを統合して横串を刺して見ることも可能になると思う。

より効率的な調達等が可能となるように努めてまいりたい。

【委員】 よろしくをお願いします。

〔案件6〕 庁舎設備等改修工事

【委員】 低価格入札であり変更契約を2回結んでいるということだが、このようなことはよくあるのか。

また低価格入札の調査の対象ということで、業者側の意図などについて問題がなかったのか説明いただきたい。

【回答】 低価格入札の調査について、今回は1回目の入札で一番安い札を入れたT社が、低価格入札の調査の基準を下回ったため実施したものである。

調査内容としては、設計によって算出している資材の数量等について認識の誤りがないか、下請業者の確保の状況、あるいは過去に類似の事業、工事を実施した実績があるかなどであり、その結果、工事を実施するだけの能力があると判定した場合に契約を結ぶという流れとなる。

次に変更契約について、今回の工事は、警察総合庁舎を建て替えるまでの間の一時的な使用ということで、なるべく改修範囲は最小限にとどめたいということで設計を行った。

実際に工事を進めると、老朽化が予想以上にひどく、追加で工事を行う必要性等が判明したことから契約変更をそれぞれ実施している。

【委員】 こういう低価格で入ってくる業者の意図をきちんと見抜くことができるかどうかというのは心配がある。

特に16者のうち2者しか来ていない状況で、1者が低価格で入ってきて、第2順位とぎりぎりのところで変更契約を結んで取るとなると、低価格で入れば必ずとれるということになるため、きちんと審査するのが低価格入札調査だと思う。

今後この業者が低価格入札した場合はどういう扱いになるのか。

【回答】 あくまでも低入札調査は、今回発注した工事を実施する能力があるか見極めることが本来の目的である。

実際、今回入札した業者は2者とも低価格入札であり、1者だけが極端に低い金額というものでもない。

低価格入札が続いたとしても、排除やペナルティーなどの制度はない。

【委員】 承知した。

逆に予定価格の算定が高すぎたということはないのか。

【回答】 予定価格について、設計から数量を拾い出し、一般的に売られている積算資料や実勢価格の調査から単価を拾って積算している。

また、今回の2者のうち、もう一者はおよそ86%の入札価格であるため、予定価格の積算に間違いがあった、または予定価格が極端に高かったとは考えていない。

【委員】 発注者としてはきちんと施工能力があれば、安い方にこしたことはないと思う。16者のうち2者しか来ていないというところをどう考えるか別途検討いただきたい。

【回答】 承知した。

今回、既存庁舎の改修工事ということで、恐らく通常の建設工事とは違い、

実際に工事に取りかからないと分からないところもあり、敬遠する業者もいたのではないかと思う。

【委員】 今回の変更契約は、見込んでいない部分があり金額が増えたということであり、本来もっと高い予定価格になっていたかもしれないということか。

【回答】 貴見のとおり。

【委員】 建設の改修などの場合は大体このような流れで進んでいるという理解で良いか。

【回答】 当庁もあまり経験はないが、工事を進める途中で発見されて、その都度、業者と変更契約するかどうか調整しながらやっていくことになると思う。

【委員】 低価格入札は結構あるのか。

【回答】 割合としては結構多い。

【委員】 承知した。

今後は、特段、低価格入札で問題があるような事案が発生した場合には、別途コメントしていただけるとありがたい。

【委員】 2019年ぐらいまでオリンピック直前の建設ラッシュがあり、建設費が高騰していた。その後、建設不況が来るというような話があったが、やはり業者側としても低価格でも落札したいという状況と考えて良いのか。

【回答】 オリンピックや経済情勢との関係は分からないが、今回、落札した業者は過去に補修工事を実施した実績等があり、ノウハウがあったのではないかと思う。

【委員】 承知した。

【委員】 一番町庁舎は平成26年に使用中止となっており、これが6年間放置されていたということだが、そもそもどうする予定だったのか。

【回答】 平成26年に使用を中止した後に財務省に引き継ぐ予定だったが、警察総合庁舎の建て替えがあり、一時的に仮庁舎を確保しなければいけないということで、財務省と協議して引き続き使用するという流れである。

【委員】 承知した。

今度、経済安全保障推進法が国会に出ており、重要インフラなどは色々なセキュリティの対象になるということだが、経済安全保障推進法は警察の調達の対象となってくるのか。

【回答】 法律自体は重要インフラ事業者を対象としたものであり、政府調達を対象になっていないと認識しているため、直接法律から何か影響が出てくることはないと思う。

ただ、民間に新たな法律ができるので、政府レベルでまた検討がでてくる可能性はある。

【委員】 承知した。

委員講評

【委員】 コロナ禍で大変な中、調達に関し努力して取り組んでいる印象を受けた。一者入札など色々と目につくところや今回指摘を受けた部分も含めて、ゼ

ひ見直しを行い、引き続き適切な調達に努められたい。

また、次回議論する際は、質問を想定しながら資料等も準備していただくとありがたい。

【委員】 警察の調達は、特殊な事情や特殊仕様があたり、セキュリティー面を厳しく見ないといけない一方で、世の中の情勢や技術的な観点の話もあり、厳しい状況だと承知している。

前回こうだったからというのではなく、違う方面から少し工夫すると新しい道が開けるかもしれないと思うので引き続き検討をお願いしたい。

【委員】 競争性の確保や効率的な調達など色々と工夫して努力している点は評価する。

ベンダーロックインについて、特にシステムに関しては技術的な面もあり、他の業者の参入が可能かどうか難題も多いかと思うが、発注の切り分けを工夫したり、仕様書のチェックを行う等十分注意いただきたい。